

令和元年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料評価部会

令和元年11月15日（金）
東京都写真美術館 4階会議室

午後 4 時00分開会

藤生文化施設担当課長：本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから「令和元年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料評価部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長をしております藤生と申します。議事に入りますまで、司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

作品資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。

収集部会は東京都写真美術館の収蔵品としてふさわしいかどうかを御審議いただく会でございます。

また、評価部会は東京都写真美術館の収蔵品としての価格を、個別の委員の方々に評価いただく会となっております。

本日、こちらの評価部会の前に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては、収蔵するのが適切であるという御意見をいただいております。

本日の評価部会は、都民の財産となります貴重な資料にふさわしい適切な価格評価を、よろしく願いいたします。

それでは、本日御出席いただきます委員の皆様を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

荒木委員でございます。

松永委員でございます。

南委員でございます。

矢野委員でございます。

なお、飯田委員、石田委員、高橋委員、和光委員は、本日、御欠席となっております。

続きまして、写真美術館の職員を御紹介いたします。

副館長の船木でございます。

船木副館長：船木でございます。

きょうは、お忙しいところ、お越しいただきまして、ありがとうございます。

先ほど、前の会で私どもの案をぜひ収蔵すべきといただきまして、この会では、この評価をしていただくということでございます。作品の点数が580点程度ございまして、多うございますけれども、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

よろしく願い申し上げます。

藤生文化施設担当課長：事業企画課長の関次でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議事に入る前に確認させていただきますが「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第11に基づき、評価対象資料の価格評価に関する議事は非公開となっております。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、当部会の公開等について申し上げます。

委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上にて公開しております。

また、当部会の議事録は、作品資料収集決定後、公開を予定しております。公開に当たりまして、支障のある内容がないか、事前に確認させていただきたいと考えております。

なお、委員の皆様の個別の価格評価については非公開になります。

それでは、議事に入りたいと思います。写真美術館の関次より、本日、皆様に評価いただく資料の説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

関次事業企画課長：では、説明の前に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず、会議次第、委員名簿、座席表、東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱がごございます。

次に、資料として「収蔵作品資料点数一覧表」がごございます。

ほかに「東京都購入案件 個表」Ⅰと書いてあります目次のこちら。

続きまして「東京都写真美術館購入案件 個表」Ⅱでごございます。

寄贈の提案書の個表がⅢでごございます。

最後に寄託案件の個表、4つのつづりがごございます。

そのほか、評価書が東京都購入案件のものと、東京都写真美術館購入案件のもの、また、寄贈・寄託案件のもの、3つの評価書がごございます。

3種類ごございます。よろしいでしょうか。過不足等ごございませんでしょうか。

それでは、議事に移りたいと存じます。

これから、個別の東京都購入案件、東京都写真美術館購入案件、寄贈・寄託それぞれの案件について概要を御説明し、その後、作品の実見に移りたいと存じます。

作品の実見は3階収蔵庫前の作業室、2階作業室等で行います。映像資料等の御説明も作業室前で実施したいと思います。

評価額の決定方法ですが、委員の皆様にご記入をいただきました評価書の最高額と最低金額を切って、平均した金額より安い金額の評価の金額となります。

それでは、引き続きまして、今年度の東京都購入案件の作品について、御説明させていただきます。

Ⅰとあります東京都購入案件、目次のついでこちらで説明させていただきます。

まず1ページ目から、土田ヒロミさん、写真美術館の重点収集作家の一人でごございます。

既に土田ヒロミさんは232点、作品の収蔵がごございます。2007年には個展も開催しております。今回、御提案するのは「フクシマ2011-2017」東日本大震災以降撮影した避難地区の無人化した地域の風景の写真作品でごございます。

4ページ目、森山大道さん、写真美術館の第1期の重点作家の一人です。

既に190点、収蔵の実績がごございます。今回は、森山さんの最初期のシリーズであります

「無言劇」より8点、有名なく三沢の犬>、振り返る犬の作品です。

8ページから瀬戸正人さん、第3期重点作家でもございます。

こちらは2011年から撮影が開始されました「セシウム」のシリーズです。東日本大震災以降、郷里であります福島を撮影した写真です。こちらは10点の購入でございます。

12ページ、ホンマタカシさん、第3期の重点作家の一人です。

2016年より発足したファッションブランドとのコラボレーションでありますPUGMENT×ホンマタカシのコラボレーション作品、こちらは7点でございます。

15ページをごらんください。相川勝さん。写真美術館が毎年開催しております日本の新進作家展の出品作家の一人でもあります。今回、9点のご提案でございます。

19ページ、同じく日本の新進作家展に出品予定の藤安淳さん。こちらは「empathize」のシリーズ6点です。

22ページをごらんください。井上佐由紀さんは、5点を購入の予定です。

25ページ、齋藤陽道さん。こちらは1つのシリーズ121点プラス1点の購入作品でございます。

相川勝さんから濱田祐史さんまでは、日本の新進作家展に出品する予定の作家でございます。

濱田祐史さんを飛ばしましたが、34ページ目からが濱田祐史さんの作品になっております。

37ページ、伊志嶺隆さん。この方は台湾にお生まれになりましたが、生後まもなく沖縄に移住して、沖縄を拠点に活動している作家でございます。93年にお亡くなりになりました。10点でございます。

41ページ目から、比嘉豊光さん。この方も沖縄を拠点に活動しております作家さんです。

「赤いゴーヤー」シリーズを19点購入の予定でございます。

46ページからは、澤田知子さん。澤田知さんは現在活躍著しい女性作家であり、今年度購入した際に、映像作品の御寄贈も1点ございます。セルフポートレートの手法で作品をつくっていることで有名な作家で、木村伊兵衛賞も受賞されております。

49ページが、奈良美智さん。奈良美智さんの写真作品が、写真美術館以外、公立の美術館の収蔵がまだなく、現代美術館にも奈良美智さんの作品は収蔵されておりますが、全てペインティングで、写真作品は収蔵がない作家でございます。

続きまして、海外の写真作品に移ります。

アンダース・エドストロームさん。この方はスウェーデンで活躍中のデザイナーのマルタン・マルジュラさんと仕事を始め、写真とファッションに関する作品を多数発表しております気鋭の写真家でございます。

56ページからは、国内映像作品になります。

真鍋博さんは2000年にお亡くなりになりましたが、イラストレーターやアニメーション作家として、大変多彩な活動を展開しております。真鍋博さんの作品1点の購入を予定し

ております。

続きまして、飯村隆彦さんです。飯村隆彦さんも日本の映像シーンで大変活躍されている巨匠のお一人でございます。その飯村さんの作品を1点、購入の計画をしております。購入時の御寄贈もあります。

62ページ、エキソニモです。エキソニモは写真美術館でも過去に展覧会等で御紹介した作家でもありますし、近年活躍著しい日本を代表する映像作家、映像ユニットでございます。エキソニモの作品から5点の購入の計画でございます。

65ページの土田ヒロミさん。写真作品でも御提案しましたが、写真作品プラス映像作品です。土田ヒロミさんが取材されました福島地区の風景写真を映像化した作品を1点、御提案していただいております。続きまして、八木良太さん、この方は、今回は映像作品として御提案しておりますが、次回新進作家展でも御紹介する作家のお一人でございます。こちらは5点でございます。

70ページは、海外の映像作品でマーティン・バースです。この作家は今回、恵比寿映像祭でも御紹介する作家のお一人で、オランダで活躍している、デザイナーとしても顕著な活躍をされている作家のお一人でございます。

73ページ以降、ナタリア・エルエル、ヨランダ・マルコラ、ユザフ・ロバコフスキ、ズザンナ・ヤニン、カロリナ・ブレグワ、この5作品につきましては、前回、写真美術館の地下1階映像展示室で開催されましたポーランドの女性作家展「しなやかな闘い」展に出品した作家5名の作品でございます。

全て1点となっております。

以上が、東京都購入案件の作品の概要でございます。

引き続きまして、個表の2番目「東京都写真美術館購入案件」をごらんください。

これは東京都写真美術館で購入し、後に東京都に寄贈する案件でございます。

最初に、嶋田忠10点、7月23日から15日間開催しました「野生の瞬間」展の出品作家でございます。そのシリーズの中から「ヤマセミ」のシリーズを10点。

5ページ以降は、写真美術館が収集しております黎明期の貴重な作品群を御紹介しております。作家は不詳ですが、複数の写真家によって撮られた作品群になっております。49点ありますが、この中に一部、下岡蓮杖作品も含まれております。

15ページからは、田中武の作品でございます。明治13年に東京芝明神町で写真館を開業した黎明期の作家のお一人でございます。「全東京展望写真帖」と題しまして、東京の初期の風景を写した作品がございます。14点でございます。

19ページから、下岡蓮杖です。

下岡蓮杖につきましても、写真美術館は継続して調査研究、購入を進めております初期写真の大家の1人でございます。5点でございます。

22ページ目、作家不詳となっておりますが、こちらは向島を撮影した風俗写真1点でございます。

最後は日下部金兵衛 1 点、金兵衛の〈キセルを持つ法被の女性〉のポートレートが 1 点ございます。1890年ごろの作成でございます。

海外の映像作品です。

フィオナ・タンの映像作品でございます。こちらは映像作品であり、かつ現在、写真美術館「イメージの洞窟」展に出品しております作品でございます。

参考にカタログをお手元に置かせていただきましたので、御確認いただければと存じます。既にごらんいただいた委員の皆様もいらっしゃると思いますが、現在、2階展示室で上映中の作品でございます。

以上が「東京都写真美術館購入案件」の御説明となります。

引き続きまして、3番目の「寄贈案件」になります。

寄贈案件は、主に展覧会の開催、また、今回の作品の購入に伴う寄贈という構成になっておりますが、例えば1ページ目の相川勝さん、4ページ目の藤安淳さん、7ページ目からの井上佐由紀さん、13ページの齋藤陽道さん、16ページからの濱田祐史さん、この5作家につきましては、購入に伴う御寄贈でございます。評価額は記載のとおりでございます。

20ページ目でございます志賀理江子さんは、ことし、写真美術館2階展示室で開催しました「ヒューマン・スプリング」展の出品作品の一部でございます。 続きまして、24ページ目、広川泰士さんの作品です。

広川泰士さんの作品につきましては、今回は作家御本人からのお申し出による御寄贈になっております。「STILL CRAZY」など90年代以降、風紀作品を中心にシリアスな作品を展開している広川さんの最新作「BABEL」のシリーズから、特に東日本大震災を記録した風景写真を5点、作家御本人からのお申し出により、今回、収蔵委員会に付議させていただきました。

27ページからは、瀬戸正人さんの購入に伴う寄贈となっております。

31ページからは、嶋田忠さんです。

嶋田忠作品につきましても、購入に伴う御寄贈となっております。

土田ヒロミさんは「フクシマ」のシリーズを1点、購入に伴う御寄贈で御提案させていただきます。

37ページ、宮本隆司さんです。今年度開催しました「いまだ見えざるところ」展の出品作品の一部でございます。恵比寿地区を撮影しました「建築の黙示録」の恵比寿ガーデンプレイスの再開発時のこのエリアの作品と、最新作のカラーの作品をそれぞれ御寄贈いただきました。

続きまして、福森白洋作品です。

ピクトリアリズムを代表する作家のお一人でございます。関係者の御厚意により今回、作品として3点を御寄贈いただきました。

51ページ目、伊志嶺隆さんです。

伊志嶺隆さんも先ほど沖縄の写真家のシリーズの中から、購入に伴う御寄贈として10点、

御提案をいただいております。

55ページは、福森白洋さんの作品です。

こちらは写真資料として20点、御寄贈を賜りました。技法はブロムオイル印画でございます。

60ページに移ります。国内映像作品です。こちらも全て購入に伴う御寄贈でございます。飯村隆彦さんが40点です。

66ページ目からはエキソニモ作品が2点です。

69ページ目、真鍋博さん1点です。

72ページ目、澤田知子さんです。「影法師」のシリーズで、こちらも映像作品になっております。

75ページ目、オサム・ジェームズ・中川さんです。

現在「イメージの洞窟」展に出品中で、イメージコピーが真っ黒でございまして、申しわけございません。こちらもお手元にあります「イメージの洞窟」展のカタログの20ページ、附箋をしております<ガマ：闇>の作品を今回、展覧会にあわせて御寄贈の御提案をいただきました。

最後に、海外の映像作品です。

78ページ、ヘイサム・ザカリアさんです。この作品は第21回の文化庁のメディア芸術祭のアート部門の大賞を受賞された作品でございます。この作家の関係機関より、作家のインストラクションシートつきということで、作品の御寄贈のお申し出がございました。こちらは映像作品ですので、後ほどごらんいただけるものでございます。

以上が、3番目になります「寄贈案件」の概要でございます。

最後に、寄託作品でございます。

中山岩太。今回、中山岩太の会から23点、写真美術館に御寄託のお申し出を頂戴しております。

中山岩太作品は、御存じかとは思いますが、日本を代表する昭和初期の貴重なヴィンテージ作品の御寄託でございます。イメージについては、3ページ目以降に記載がございます。ごらんください。

今回、評価部会にかける資料の御説明は以上となります。ありがとうございます。

何か今までの御説明で、御質問等はございますでしょうか。

この後、作品の実見もございますので、実見の終了後にも、御質問、御意見等を賜る場と存じておりますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

藤生文化施設担当課長：ありがとうございました。

では、これから作品の実見をお願いしたいと思います。

係の者が御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

藤生文化施設担当課長：恐れ入りますが、作業室に入ること、一旦皆様には、お靴を脱いでいただいて、スリッパにお履きかえいただきます。

また、収蔵庫内では、ボールペン等の使用ができませんので、メモ等をおとりになる場合は、机の上にあります鉛筆を御利用いただければと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、実見会場に皆様を御案内いたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

藤生文化施設担当課長：どうもお疲れさまでした。

それでは、作品をごらんになりまして、何か御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御質問がございませんようでしたら、これから評価をしていただくこととなります。

評価書が3種類に分かれております。評価額を御記入いただきまして、最後にそれぞれペンで記名と捺印をお願いいたします。御記入がお済みになりました方は、係の者が確認いたしますので、お声がけください。では、どうぞよろしくお願いいたします。

(評価表記入)

南委員：評価額は税込みかどうか

船木副館長：当方でお示ししている価格ですね。評価額として入れる金額ですか。ちょっとお待ちください。

関次事業企画課長：税抜き価格になっています。失礼しました。

南委員：税抜きの価格を入れる。

船木副館長：お願いします。

南委員：こちらにある金額が既に税抜きの金額。

事務局：入っているリストの額は全て税抜きになっております。

南委員：藤安さんの作品で、11というのがペアになっていないのが。

担当学芸員：その作品は、双子の両方が撮れなかったときに1点組になるのです。その1点のものは、相方が写真を撮るのを拒否したことで、1つの作品となっています。

荒木委員：この間のポーランドの女性展をすごい興味深く拝見したのですけれども、ほかの作家の購入も検討されたのですか。

担当学芸員：実際に購入対象になるものとならないものがありました。お値段とか、最近のものになるとかなり高かったりするので、今回はとりあえずこの5点を購入して、この先、この購入の機会があるかどうかは、また改めて。

荒木委員：自分が認知症のお母さんを真似た格好をして、ざぶざぶ川に入っていく作品はインパクトがありましたが、彼女の作品はやはり高いのですか。

担当学芸員：そうですね。彼女はどちらかというと、現代美術の作家としての価格帯になるので、今回は、今後の活用性を考えて、インスタレーション価格のものよりも、シングルチャンネルのもので複数のほうが、活用の機会が多いのかなということで、また別途の

機会がありましたら、御紹介したいと思います。多分、映像だけの作家ではないので、今回は比較的映像を中心に活躍している作家さんを選ばせていただきました。

荒木委員：あと、男性のユセフ・ロバコフスキが入ったというのは、やはりこの方は、もう誰が聞いても知っているぐらい東欧で非常に重要な人なのですね。

担当学芸員：あと、参照点としては、複数の参照点が必要と考えたのですけれども、今回、収蔵の対象になっております飯村隆彦さんと世代が近いのですが、共産主義の時代に実際に交流をされているのですね。なので、そういった兼ね合いもあって、映像史を横でつなぐということなのです。

矢野委員：映像作品は館外に貸し出しはできるのでしょうか。

担当学芸員：過去にはいろいろな買い方をしてしまっていて、それによって値段も変わってくると思うのですけれども、今回の作品については、購入案件については、全て貸し出し可能なものです。

矢野委員：貸し出し可能なのですね。

担当学芸員：フィルム作品等は、状態を鑑みて、状況に応じて貸し出す。権利としては、貸し出すことができます。

矢野委員：真鍋博さんの作品は愛媛の県の美術館が、たしかたくさん持っていたと思うのですけれども、向こうにも映像作品は入っているのでしょうか。

担当学芸員：そちらに入っているかどうかは、確認をしていません。

南委員：八木良太さんの作品は、それぞれについて専用のコピーをつくって撮っているのですか。

担当学芸員：1つずつについています。

南委員：ロバコフスキの作品は、エディションはなしというのは。

担当学芸員：今では非常に価値が上がっているのですけれども、制作当初、頒布してしまったものがあるので、後づけでエディションはつけられないということで、エディションなしになっております。ただ、どこかれとなく、現在販売されているわけではないので、ただ、エディションのコントロールはかかっていない。

南委員：なるほど、理論的には幾らでも。

担当学芸員：そうですね。その点は作家のほうはかなり厳密にコントロールはしているので、後づけ的にまかれることはないのですけれども、既にお買われたものが、世に存在しているので、エディションはつけていないということになります。理論的には売ることが可能です。

南委員：もう高齢なので、もし仮にお亡くなりになったときは、その後は出ないということですか。後づけでまた、そこで別にエディションを。

担当学芸員：その世代の作家さんの例を見ると、恐らくエスレート管理をされることになると思います。

松永委員：真鍋博のフィルムは今回の収集のためにデジタル化されたものですね。

担当学芸員：DVD等をつくられたりされているので、フィルムのほうからのデジタル化と。

松永委員：マスターは御遺族がお持ちなのですか。

担当学芸員：そうです。遺族と連絡をとりながらです。

松永委員：飯村さんの〈Circle and Square〉は、具体的にはデジタルの映像とパフォーマンスの指示書というのが作品のコンテンツになっている。

担当学芸員：作品のアイデンティティーとしましては、パフォーマンスの指示書と、上演権です。

松永委員：上演権ですか。

担当学芸員：そうですね。未来永劫、このインストラクションにのっとれば、パフォーマンスを第三者がやってもいいという権利。

松永委員：先ほど見せていただいた昔の飯村さんのパフォーマンスドキュメント自体は、別に収蔵内容ではないと。

担当学芸員：収蔵のセットの中には入るのですが、適切に今後上演するための資料の1つで、その資料にはインストラクションですとか、使われた感じですか、当座使うフィルムのストリップですとかというものが含まれる形になります。

松永委員：飯村さん御自身ではなくても、できるとおっしゃっていましたね。

担当学芸員：そうですね。御本人であるに越したことはないのですが、御高齢なので、将来的なことも見据えた販売の形だと思います。

松永委員：来年の映像展の出品というのは、当然飯村さん御自身の。

担当学芸員：まだ具体的に出品の予定は、この作品に関してはございません。ただ、パフォーマンス的なものの購入としては、今回、館としては初めてですし、ほかの作品に値段をつけて、そちらを寄贈でなく買うこともできたのですけれども、作家さんとのコミュニケーションの中で、象徴的なこの作品のほうを購入対象にさせていただきたいという御要望もありまして、検討の結果、提出させていただいています。

松永委員：突っ込みが激しくて済みません。事例がないと思うのですけれども、この評価額というのは、どのように設定されたものですか。

担当学芸員：作品の価値を考えると、寄贈が非常に大きいということと、あと、ホイットニーにパフォーマンスとして収蔵した例がございまして、そちらの価格よりは下がっているはずで。

荒木委員：66～68ページのエキソニモの寄贈作品についてお伺いしたいのですけれども、68ページの1と2なののですけれども、1は「あいちトリエンナーレ」に出ていたものですか。

担当学芸員：2のほうは「あいちトリエンナーレ」に出ていたもので、1のほうは同じ映像素材を用いているのですけれども、要は、プレゼンテーションの形は変えることができるというか、モニターのサイズですとか、環境に応じて変えることができる形での作品で、

2のほうは、「あいち」に出品されたそのものを、その後、作家さんの所蔵になったところから、御寄贈いただく形でなりました。

荒木委員：一部、基本的には同じタイプのインスタレーションということですか。

担当学芸員：そうですね。

荒木委員：その2つを寄贈。

担当学芸員：そうです。

荒木委員：この2の評価額はすごい高いですよ。

担当学芸員：これは物理的に3Dプリンターで作られた構造物そのものを譲り受ける形になりますので、物理的な制作費が。

荒木委員：制作費がそのぐらいかかりかかる。

担当学芸員：というのと、「あいちトリエンナーレ」に出品したバージョンとしての付加価値もございますので、それも鑑みた値段になっております。

荒木委員：それは御本人たちが、画廊とかを通さずに、この評価額を決めていらっしゃるのですか。

担当学芸員：直接のやりとりは、御本人と、それから、制作に当たった方たちと、実際に実費がどのくらいかかっているかという裏づけもとりながら、つけさせていただいております。

荒木委員：そうですか。

担当学芸員：改めてつくるとなると、これよりも高くなる可能性もございます。

荒木委員：エキソニモは、画廊はついていないですか。

担当学芸員：契約という形ではないのですが、東京で発表する機会にやりとりのあった実例のある会社がございますが、拠点が今、ニューヨークなので、アメリカの画廊とも、完全な契約ではない関係なのですけれども、一応、作家のほうも、商業的な仕事も場合によってはするという意味で、その辺のコントロールはしておりますので、直接やりとりしていると思います。

荒木委員：わかりました。

担当学芸員：そうです。

松永委員：マーティン・バースの作品もエディションはないのですか。

担当学芸員：はい。

藤生文化施設担当課長：記入がお済みになりました委員の方は、係のものが御確認いたしますので、お声がけください。確認が終わりましたら、随時終了とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

松永委員：福森白洋の作品と資料を分けられたのは、コンディションの問題でしょうか。

関次事業企画課長：コンディションと、明らかに作家が作品として、公表できる予感があるとかではなく、プルーフとして、テストピースのようなものも、あと、サイズが小さかったり、写真資料として、作品を保管する資料として、区別される作品については資料と

してカウントいたしました。明らかに作家が作品として発表できる状態のもの、サインがある状態、あと、処理です。すぐれたものについては作品として購入しております。そのような区分けになっております。

松永委員：飯村さんの基礎の一式は、全部16ミリフィルムということなのですが、これも全て、今回マスターのネガか、あるいはポジからインターネガをとる。

担当学芸員：お手元にあるものを精査させていただいております、そのものを受け取るので、マスターになるものも、ネガは基本的には考えていないのですが、よりよい環境でお迎えさせていただくということで、寄贈を受ける形になります。

松永委員：では、複製ではなくて、飯村さんがお持ちのもの。

担当学芸員：そうですね。ただ、それをすぐこちらでかけたりとか、できるものとできないものがございますので、そこから改めて。

松永委員：では、収蔵後にもう少し精査して、上映用にまたコピーをとられる。

担当学芸員：その際には、飯村さんがお元気なうちということもありますので。

松永委員：それはデジタル化するような権利というのは含まれないですね。上映用コピーはつくっていいとか、そういう条件。

担当学芸員：そうですね。個別に、飯村さんも慎重な方なので、オールオーケーということではないのですが、ただ、今後、どう残していくかという議論を一緒にさせていただいております。みだりにフィルムをかけないためのデジタル化、あと、管理上のデジタル化というものは既に進めようとしております。

松永委員：ザカリアの作品も、エディションはつけられてないのですね。

担当学芸員：そのように理解しております。

午後6時37分閉会

以上